

中古車購入のトラブル



●中古車を購入したが、『購入直後なのにエンジンが停止した』や、『エンジンから異音がする』など、中古車の不具合が発生し、修理費の負担などに関する相談が全国の消費生活センターへ多く寄せられています。

●中古車は新車とは違います。劣化の状態など一台一台異なるので、色々な不具合が発生するリスクがあります。トラブルが起こった際、『保証なし』の車を契約している場合は、原則として無償での修理を求めることはできません。



しかし…

故障の原因が、消費者が通常の注意を払っていても発見することができない、中古車に予想される通常^カの自然損耗とは言えない不具合＝『隠れた瑕疵』であれば、無償修理を求めることができます。



消費生活センターからのアドバイス



- ★中古車の購入時、性能の良しあしを消費者が判断する事は難しいので、信頼のできる事業者を探し、車体の状態や契約の内容などをしっかり確認してから契約しましょう。
- ★トラブルが起こった際の負担を避けるため、価格差はあっても『保証付き』の中古車を選択の方が安心です。また、『保証付き』でも保証対象となる部位や期間、費用の制限がある場合があるので、販売店に確認しましょう。



★インターネットで中古車を購入する場合、画像では分からない不具合がある可能性があります。シートの座り心地や車内の臭いなどは、現物を確認しないと分かりません。販売店が遠方でも、車の状態を確認してから契約する事をおすすめします。



太宰府市消費生活センター

- 開催日時●
毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時は昼休み)
※予約不要
- 場 所● 市役所2階 消費生活相談室

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

- 開催日時●
毎月第3木曜日 ※祝日の場合は第4木曜日
午後1時～午後4時 (一人30分程度) ※要予約
- 場 所● 市役所2階 201会議室
<問い合わせ・相談予約申し込み>
産業振興課 092-921-2121 (☎内線440)